

令和3年度

## 第2回胎内市社会教育委員会・公民館運営審議会会議記録

1 開会年月日 令和3年9月16日(木) 午後3時

2 開催場所 黒川庁舎 大会議室

3 出席者 13名(委員10名、事務局3名)

委員長 新村 勇一	副委員長 近 愛
委員 南波 正夫	委員 石山 浩
委員 金子 聡子	委員 瀧澤 貴子
委員 浮須 洋子	委員 田澤 充哉
委員 須貝 奈々	委員 羽田野 文子

事務局

生涯学習課長 佐藤 一孝	社会教育係長 横内 和幸
社会教育係主事 野内 隆也	

### 4 議事日程

#### (1) 議題

- ①ハロウィンイベントについて
- ②あづまろでの開催について
- ③社会教育委員の入学式・卒業式への参加について
- ④その他
  - ・第71回新潟県公民館大会十日町大会(9/17)について
  - ・教育の日(9/25)について
  - ・令和3年度下越地区公民館関係役員等研修会兼下越地区社会教育研究集会(10/20)について

### 5 審議の経過及び結果

議題

- ①ハロウィンイベントについて

## 概要

- 事務局                   この案件につきましては、今年度のハロウィンイベントの開催について皆様に協議していただくものです。はじめに本日は傍聴の方がおりますので、公開・非公開の採決を取ることにいたします。公開に賛成の方は挙手をお願いします。
- 事務局                   公開に賛成ということですので、このまま進めさせていただきます。それでは議事の説明いたします。先ほどの委員長の挨拶にもありましたが、8月から新型コロナウイルス感染症拡大のために、県では特別警報を発令し、9月3日から16日まで県の施設を臨時休館としています。市でも県の要請を受け、生涯学習施設のほとんどを同期間、臨時休館としています。特別警報は期間終了後、このまま解除されますので、明日から市の施設も再開することになります。
- ハロウィンで街歩きについてですが、近頃は感染力の強いデルタ株の感染が増え、若年層に広がっています。ここ数週間で市内においても、感染者が低年齢化している状況が見受けられます。その影響もあり、市内小中学校では、学校行事を中止している状況です。このハロウィンで街歩きについても、12歳未満の参加者が多いことから、開催は難しいと事務局では考えております。このことについて委員の皆さまの意見を伺いたいと思います。
- 新村委員長           皆様、いかがでしょうか？ 近副委員長、いかがでしょうか？
- 近副委員長           悩ましいところです。昨年も今年も中条まつりが無いのが寂しいですし、実施したい気持ちもあります。悩ましいです。
- 事務局                   昨年は、ハロウィンフォトコンテストと一緒に中条高校写真部と写真の社会教育認定団体との協働の写真展を同時開催して盛り上がりを見せたところですが、写真展については、今年は独自で企画を進めており10月8日から開催することとなっています。このため、ハロウィンフォトコンテストは単独で行うこととなりますので、単独で盛り上がりにかけてと思います。そして、例えば、SNSでのフォトコンテストを開催し、ただ写真をSNSにあげてくださいとした場合、このイベントの核のひとつになっている社会教育委員も一緒になってイベントを実施できなくなってしまう。

このようなことから、大変残念ですが、今年は実施しないということではいかがでしょうか？

○石山委員 今、話があったとおり、高校生と本町通り商店街を結びつける手伝いをするのが社会教育委員の役割であった。昨年の写真コンテストは関わり方が薄いと感じている。イベントがなくなることは悲しいが、社会教育委員が関わることとしては、写真コンテストではないのではないかと思います。

○新村委員長 今回は中止ということ、でよろしいでしょうか。

○委員 賛成

○新村委員長 それでは、今年度は中止といたします。

## ②あづまろでの開催について

○新村委員長 次に、「あづまろでの開催について」ということで、説明をお願いします。

○事務局 こちらについても公開・非公開の採決を取ることにいたします。公開でよろしい方は挙手でお願いします。

○委員 (全員挙手)

○事務局 それでは、本案件は公開とさせていただきます。  
説明いたします。「あづまろで」は、社会教育委員が関わる中で、各社会教育認定団体が情報共有、課題認識・解決のための場として開催してきています。今年度についても時期を決めて開催したいと考えています。昨年度は12月16日に開催し、その中で各団体の話し合いから生まれたものが2つあります。去年は、先程も触れました写真団体と高校生の企画で協働による企画展が実現いたしました。もう一つは、「川柳たいない」の川柳を知ってもらいたいということで、昨年度2、3月に中条駅構内に作品を掲示

しPRしました。今年度は6、7月にかけて同じように作品を中条駅構内に掲示させていただき、2回ほど活動成果の発表の場を持つことができました。話の中で実現したのはこの2つですが、回を重ねることで実現化しています。

1回目、2回目は話し合いだけで、そこまで踏み込めなかったのですが、3回目と続いた中で、参加した団体が横のつながりを意識し始め、もっと積極的に活動していこうという気持ちが生まれてきています。

今年も開催することで、他の団体と関わり実現し、また新たに実現するものがあるでしょうし、新たなものが生まれてくると思われます。まずは、開催についてハロウィンで街歩きと同様に委員の皆さまから開催の有無についての意見を伺い、開催するのであれば、どのように開催するのかを決めていきたいと思います。

○新村委員長      では、説明にありましたように、まず、開催するかどうかについて意見を出していただければと思います。

○新村委員長      金子委員は、いかがでしょうか。

○金子委員          12月頃に開催したほうが良いと思います。やっぱり、回を重ねるごとにいろんな意見が形になっていくように感じますので有意義だなと思います。

○石山委員          開催に関しては賛成です。内容について、コロナ禍でどう取り組んだのかということをしっかり発表できるかどうかにあるのかなと思っています。ただ単にコロナ禍だからできなかったのではなくて、社会教育団体として継続していくために、コロナ禍であろうが、通常時であろうが、やれることを考えていかなければならないので、こういった会を設けて共有することは必要であると思うので、開催に際してはコロナ対策をして前回と同じように開催した方が良いと思います。

○新村委員長      瀧澤委員は、いかがですか。

○瀧澤委員          やはり、回を重ねるごとに発展しているので、感染対策をしながら開催した方が良いと思います。

- 近副委員長 実は、2学期から築地小学校で社会教育団体の皆さまに昼休みの出前教室であれば、開催可能だという校長先生のご了解を得ましたので、先生方に社会教育団体の一覧を回して、どんな地域の人に来てほしいか意見を聞いてみました。先生方の興味のあるところは、ボーイスカウトやコーラスの団体などを呼んでほしいというところがあり、ニーズはあると思いました。そこをどうつなげていかに着目していかなければならない。どこにニーズがあるのかを社会教育委員として発掘していかなければならない。次回の「あづまろで」で小学校にこんなニーズがあったということをお伝えできたらと思っています。伝えるだけでも次年度に向かって動いていけるかもしれない。団体の皆さんが、子どもたちに活動の成果を伝える場があることを知ることで、必要とされている、活動してきて良かった、これからも頑張れそうだと思うことで活性化できたらと思っています。循環型の社会教育に向かっていけるのかなと思います。
- 新村委員長 学社連携という学校と社会教育の連携という言葉がありますね。されにレベルが上がると学社融合となりますね。南波さん何かご意見はありますか？
- 南波委員 「あづまろで」の最初の頃に比べると、去年は自分たちの活動をアピールして、発信しているのを感じました。
- 新村委員長 浮須委員はいかがでしょう。
- 浮須委員 コロナ禍で集まるのが容易ではありませんが、社会教育団体の情報交換の場はやはり必要だと思います。お互いに情報交換する中で、こういうことが出来るのではないかならばいいのではないかと思います。ただ、コロナ禍でどう開催するかを考えなければならぬと思います。
- 新村委員長 羽田野委員はいかがでしょう。
- 羽田野委員 去年、初めて参加させていただきました。各グループが活発に発言し良い情報交換の場となって良かったと感じました。発表の場

とか出前事業については、ボランティアとして学校に協力したことがありましたが、コロナ禍で受け入れてくれる学校、受け入れが難しい学校があり、学校差があると感じています。

○新村委員長 「あづまろで」ということで皆さんからお話をいただきました。開催時期は12月がよろしいでしょうか。去年は12月16日でした。

○浮須委員 現在のコロナ禍の中で、これからは難しいのではないのでしょうか。

○事務局 去年は12月上旬まで生涯学習フェスティバルが行われていましたので、それが終わってひと段落した頃ということで12月中旬でした。今年度も感染対策の上で12月上旬まで行う予定になっています。1カ月前は読めませんが、皆様いかがでしょうか。

○近副委員長 12月中旬を予定し、10月の様子を見ながら11月上旬に決めるのがいいのではないのでしょうか。

○事務局 準備を進めながら、直近になり、状況が良くなければ1カ月前見合わせるなどでよろしいかと思えます。

○近副委員長 1月になると各団体さんが総会等を開き、次の年をどうするか話し合う時期になるからということから12月にしようという日程があったと思います。状況が悪いと書面という形になってしまうのでしょうか。昨年と同じ形で予定していただいて、あとは直近で判断するということがよろしいのでしょうか。

○新村委員長 それでは、中旬、昨年と同じくらいの時期として、日程は決めておきましょうか。

○事務局 12月13～17日の週のあたり、時間は午後からということで。特段意見が無ければ、事務局で調整させていただきます。

○新村委員長 事務局で調整していただいて、状況を見ながらも開催予定ということでもよろしいでしょうか。

○事務局 内容なのですが、導入で情報交換から入り、最終的には自分

たちの活動をどう盛り上げていくかということについて話し合いをする。先程、副委員長からお話があったように小学校で受け入れていただけそうなところは、同じグループにして、どう進めたらよいかということコーディネイトする。切っ掛けが掴めない団体については、実例のある写真団体から話きいて、自分たちはこんな風にできるのではないかという話し合いができるグループ分けにしたいと考えています。ワークショップ形式で開催したいとおと思いますが、いかがでしょうか。

○新村委員長 よろしいかと思えます。皆様、よろしいでしょうか。

○委員 賛成

○事務局 それでは、準備の中で、皆様に情報提供していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○新村委員長 では、よろしく願いいたします。

### ③社会教育委員の入学式・卒業式への参加について

○新村委員長 それでは、社会教育委員の入学式・卒業式への参加について事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 資料をご覧ください。コロナ禍により入学式と卒業式の開催形式が当事者と保護者のみの参加ということで、皆様には来賓として出席されることが無くなってしまいました。これも先程と同じように状況により、どうなるか分からないというところですので、念のため、一応割り振りをさせていただき、各学校での判断を待つということにさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○委員(全員) はい。

○事務局 割り振りをご確認いただいて、都合が悪ければ、ここで皆さんと調整していきたいと考えております。

- 事務局            いかがでしょうか。このような割当でよろしいでしょうか。
- 委員              はい。
- 事務局            それでは割り当てとして、案のとおりとさせていただきます。
- 新村委員長      よろしく願いいたします。

④ その他

- 新村委員長      それでは、その他ということで各種大会のことについて、事務局の説明をお願いいたします。

- 事務局            既に前回(6月)で参加について取りまとめているところですが、開催案内が届きましたのでお配りしました。

初めに明日ですが、本来であれば、十日町市に出向いて参加する予定でしたが、このような状況の中ですので、オンライン開催となります。会場は、黒川庁舎の第一会議室でオンラインでの参加となります。金子委員、石山委員、羽田野委員に参加いただくことになっておりました。午後2時からですので、それまでにお集まりください。

次に、教育の日ということで、9/25 を予定しておりましたが、これもコロナ禍の影響で中止というお知らせが来ております。今年はありませんが、来年開催されましたら是非足を運んでいただきたいと思えます。

次に、令和3年度下越地区公民館関係役職員等研修会ですが、10/20 にラポルテ五泉というところで開催されます。10月にオープンする交流施設でホール、ミーティングルームなどがある施設だそうです。こちらに関しては会場とオンラインでのいずれでも参加可能と案内がきております。こちらとしては現地へ出向き、新しい施設を見てみたいと考えておりますがいかがでしょうか。

- 浮須委員        参加でお願いしてあったはずですが。

- 事務局            申し訳ありませんでした。ありがとうございます。



会場参加ということで申し込んでおいて、状況がひどい時はオンライン参加に切り替えることにしたいと思います。  
他にもどなたか参加できる方はいませんか。

○南波委員      私も参加したいのですが。

○事務局          ありがとうございます。開催日が近づいたら、集合時間など連絡させていただきます。

南波委員には、新村委員長と社会教育研究大会妙高大会にも参加いただくことになっていましたが、こちらはオンライン開催になりました。10/13(水)午後1時 30 分から、黒川庁舎の第一応接室でオンラインでの参加となっております。

○近副委員長    オンラインでは、質問もできるのでしょうか。

○事務局          十日町大会ではアクセス数に限度があり、視聴のみとなっておりますが、妙高大会については、こちらからの質問も可能のようです。

○事務局          以上、明日からの研究大会等のご案内でした。明日からとなりますが、参加くださる皆様は、どうぞよろしくお願いいたします。

## 6 会議の公開・非公開の区分

全部公開

## 7 傍聴人の人数

1人